

## 教員組織の編制に関する方針

学部・研究科名	専門分野・教員の配置	教育課程や学部運営における教員の役割分担	教員構成	教員人事	教員の資質向上
生活科学部	生活科学部は、食の管理栄養学科及び衣・住の生活環境デザイン学科から構成され、いずれの学科も専門性の高い教育、研究が求められる。したがって、専門領域における優れた研究業績と、本学の教育理念である「人間になろう」を実践できる教員を任用し配置する。 管理栄養学科では、人を対象とした専門性の高い教育ができるように、管理栄養士免許、医師免許、薬剤師免許等の資格取得者・実務経験者を適切に配置する。 生活環境デザイン学科では、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各分野の専門性の高い教育ができるように、家庭科免許、衣料管理士、インテリアコーディネータ、建築士等の資格取得者・実務経験者を適切に配置する。	教員それぞれの専門領域とこれまでの教育実績に基づいて教育課程の責務を分担する。学部・学科運営における役割分担においても、専門領域と運営実績に基づいて役割を分担する。	全ての教員は公募により、広く国内外に人材を求める。また、年齢・性別構成が偏ることのないよう配慮する。	教員の募集、任用、昇任等に当たっては、大学・学部の諸規程及び方針に基づき、また学科ごとの任用・昇任申し合わせに従って、公正かつ適切に行う。	組織的、多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を図る。
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学部は、大学設置基準等関連法令に基づき、学部・各学科の教育研究上の目的等を実現するために必要な教員を任用し、配置する。	組織的な教育・研究及び大学業務を行うために、専門知識及び学部・学部の運営経験と実績に応じて、適切に教員の役割を分担すると共に、教員間の連携と協力体制を構築する。	広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成に著しい偏りがないように積極的に配慮する。	教員の募集、任用、昇任等に当たっては、大学・学部の諸規程及び方針に基づき、公正かつ適切に行う。	教員の資質向上を図るため、組織的・多面的なファカルティ・ディベロプメント活動等を行う。
人間関係学部	人間関係学部は、大学設置基準等関連法令や椋山女学園大学の目的に関する規程等に基づき、教育研究上の専門分野のバランスを考慮しながら、本学部として必要な教員を配置する。その際、人間関係学科では人間と人間関係について、そして心理学科では人間と心理について、それぞれ広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解決することができる人材の養成が可能な教員を確保できるように配慮する。また、両学科とも、専門教育科目の中の基幹科目については、専任教員が担当するよう配置する。	教員間の連携を確保して組織的な教育・研究を行うために、専門知識及び学部・学科運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割を分担する。	教育研究や大学運営における教員の適切な役割分担を可能にするため、年齢や性別に著しい偏りがないように配慮する。	教員の募集、任用、昇任等に当たっては、大学・学部の諸規程及び方針に基づき、公正かつ適切に行う。	組織的・多面的なFD活動を行って、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営における教員の資質向上を図る。
文化情報学部	文化情報学部は、大学設置基準等関係法令及び椋山女学園大学教員組織編制方針に基づき、年齢構成、男女比率及び専門分野のバランスを考慮しながら、学部の教育研究上の目的を実現するために必要な教員を配置する。	教員間の連携を確保して組織的な教育・研究を行うために、専門知識、学部・学部の運営の経験と実績に応じて適切に教員の役割分担を行う。	教育研究水準の維持向上を目的に、教員組織の多様性に留意し、年齢や性別に著しい偏りがないよう配慮する。	教員の募集、任用、昇任等に当たっては、諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。	各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCAサイクルに従い、自律的に授業評価及び改善を行う責任をもつ。また、学部として自己点検・評価及び改善を継続的に行う。
現代マネジメント学部	現代マネジメント学部は、大学設置基準等関連法令に基づくとともに、経営・会計、総合政策、キャリアの各領域のバランスを考慮しながら、本学部の教育研究上の目的等を実現するために必要な教員を配置する。	教員間の協働体制を確保し、学生の立場に立った組織的かつ体系的な教育研究を行うために、教育課程、正課外の教育支援、大学及び学部運営等において適切に役割を分担する。	広く国内外に人材を求め、専門分野等・年齢・性別構成に配慮する。	教員の募集、任用、昇任等に当たっては、諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。	組織的・多面的なFD活動を行って、絶えず教員の教育研究上の資質向上を図る。
教育学部	教育学部は、大学設置基準における必要教員数を踏まえ、保育士・教員の養成機関として教職課程認定基準、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準等の諸基準を遵守し、本学部の教育研究上の目的を達成するために必要な教員を確保し配置する。	保育・初等教育、初等中等教育の両専修それぞれに専任教員を配分し、各専修の教育研究及び運営に専念すると共に、学部全体の教育と運営にも相互に協力する。	年齢構成、男女比率、専門分野及び実務経験のバランスを考慮した教員構成とする。	教員の募集、任用、昇任に当たっては諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。	教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力向上にFD、SD研修等により努める。
看護学部	看護学部は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく専門科目に対応した教員を任用し、配置する。看護の軸となる人間の理解、人間と健康、人間と環境及び感染管理で構成する専門基礎領域、看護学分野の基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学これらの各領域における教育・研究上の業績を有し、保健医療福祉の現場での実践経験豊かな教員を配置し、確かな実践力を有する看護職者を養成するための配慮をする。	各専門領域及び教育実績に基づいて教育課程の責務を分担する。また、学部・学科運営の経験と実績に応じて学部運営の役割を分担する。	専門教育及び教員の役割を適切に履行できる高い見識を有する教員により構成し、職位、年齢等のバランスを考慮して配置する。	教員の募集、任用、昇任等に当たっては、適切性、透明性を担保し、看護学部教員採用内規及び看護学部教員選考規程に関する申し合わせに則り慎重に審査する。	組織の一員として協働する能力及び教育者、研究者としての資質向上を図る。さらに、FD活動を通してこれらの能力・資質を向上させる。

学部・研究科名	専門分野・教員の配置	教育課程や学部運営における教員の役割分担	教員構成	教員人事	教員の資質向上
生活科学研究科	<p>生活科学研究科は、食品の化学、安全性、機能性に関する分野、栄養の基礎に関する分野及び人間を対象とする臨床的な栄養と保健に関する分野で構成される食品栄養科学専攻及び衣環境、室内環境、住環境、都市環境など、生活環境に係る分野で構成される生活環境学専攻の2分野を有し、いずれの専攻も専門性の高い教育、研究を通じて、高度専門職業人及び研究者を養成することを目的としている。したがって、専門領域における優れた研究教育業績と、大学の教育理念である「人間になろう」を実践できる教員を任用し配置する。</p> <p>食品栄養科学専攻では、人を対象とした専門性の高い教育ができるように、管理栄養士免許、医師免許、薬剤師免許等の資格取得者・実務経験者を適切に配置する。</p> <p>生活環境学専攻では、生活環境に係る各分野の専門性の高い教育ができるように、家庭科免許、衣料管理士、インテリアコーディネータ、建築士等の資格取得者・実務経験者を適切に配置する。</p>	<p>教員それぞれの専門領域とこれまでの教育実績に基づいて教育課程の責務を分担する。研究科運営における役割分担においても、専門領域と運営実績に基づいて役割を分担する。</p>	<p>全ての教員は公募により、広く国内外に人材を求める。また、年齢・性別構成が偏ることのないよう配慮する。</p>	<p>教員の募集、任用、昇任等に当たっては、大学・学部の諸規程及び方針に基づき、また専攻ごとの任用・昇任申し合わせに従って、公正かつ適切に行う。</p>	<p>組織的、多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を図る。</p>
人間関係学研究科	<p>人間関係学研究科は、大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、大学の「教員組織の編制方針」及び「求められる教員像」に則り、本研究科の目的である人間関係における専門的職業人の養成に資する必要な教員を配置する。</p>	<p>専門的研究領域と研究実績に基づいて、教育課程の責務を分担する。また、運営の経験と実績に基づいて研究科運営の役割を分担する。</p>	<p>広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成に偏りがないよう努める。</p>	<p>教員の募集、任用、昇任等に当たっては、大学・研究科の諸規程及び方針に基づき、公正かつ適切に行う。</p>	<p>自らの教育の質を保証するため、研究科全体及び領域ごとにFD活動を実施し、授業改善及び教員の資質向上に努め、それらに自己点検・評価を加えて、改善していく。</p>
現代マネジメント研究科	<p>現代マネジメント研究科は、大学院設置基準等関連法令に基づくとともに、経営、会計・税務、経済・公共の各領域のバランスを考慮しながら、本研究科の教育研究上の目的等を実現するために必要な教員を配置する。</p>	<p>教員間の協働体制を確保し、大学院生の立場に立った組織的かつ体系的な教育研究を行うために、教授を中心とした研究指導担当教員（MO合教員）と准教授、講師を中心とした授業担当教員（M合、M可教員）を適切に配置し、研究指導を含む教育、正課外の教育支援、大学及び研究科運営等において適切に役割を分担する。</p>	<p>経営、会計・税務、経済・公共の各領域の研究者、高度な専門指導者を広く国内外に人材を求め、専門分野等・年齢・性別など構成に配慮する。</p>	<p>教員の募集、任用、昇任等に当たっては、大学・研究科の諸規程及び方針、研究科で定めた任用・昇任に関する内規に基づき、公正かつ適切に行う。</p>	<p>組織的・多面的なFD活動を行って、絶えず教員の教育研究上の資質向上を図る。</p>
教育学研究科	<p>教育学研究科は、大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、高度な教員の養成・研修機関として教職課程認定基準及び運営の基準等の諸基準を遵守し、本研究科の教育研究上の目的を達成するために必要な教員を確保し配置する。</p>	<p>専修免許状の6つの課程にそれぞれに専任教員を配分し、各課程に関わる教育研究及び運営に専念すると共に、学部との教育と運営に関わり相互に協力する。</p>	<p>年齢構成、男女比率、専門分野、実務経験、学位、研究業績、及び教授歴の水準とバランスを考慮した教員構成とする。</p>	<p>教員の募集、任用、昇任等に当たっては学部との連携により、大学院授業担当・研究指導担当の可否判断に当たっては諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。</p>	<p>教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、FD、SD研修等で必要な能力向上に努める。</p>